令和　　年　　月　　日

（あて先）施設管理（予定）者

　　　　羽　島　市　長

開発許可申請者　住所

氏名

公共施設管理予定者との協議書

　都市計画法第３２条第２項の規定により、開発行為又は開発行為に関する工事により設置される公共施設の管理について、下記のとおり協議します。

記

公共施設の所在　　羽島市

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施　設名　称 | 図 面番 号 | 設　計　概　要 | | | 管理者 | 用地の帰属 | 適 要 |
| 種類 | 規格 | 数量 |
|  |  |  |  |  | 羽島市 | 羽島市 |  |

１　添付書類

1. 位置図
2. 字絵図（公図）
3. 開発区域の現況図
4. 土地利用計画図
5. 排水（汚水）施設計画図（平面図、縦横断面図）
6. 公共施設構造図
7. 物件設置許可書（工事施工業者、施工期間が未定の場合は、別途提出可）
8. その他市長が必要と認める書類

工　第　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

施設管理（予定）者

　　羽島市長

開発許可申請者　住所

氏名

公共施設管理予定者との協議書

　都市計画法第３２条第２項の規定により、開発行為又は開発行為に関する工事により設置される公共施設の管理について、下記のとおり協議しました。

記

公共施設の所在　　羽島市

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施　設名　称 | 図 面番 号 | 設　計　概　要 | | | 管理者 | 用地の帰属 | 適 要 |
| 種類 | 規格 | 数量 |
|  |  |  |  |  | 羽島市 | 羽島市 |  |
| そ　　の　　他　　の　　協　　議　　内　　容 | | | | | | | |
| １　別添図書のとおり施行すること。  　２　工事着工前に、物件設置許可書を提出し許可を得ること。  　３　工事が完了したときは、工事完了届を提出し完成検査を受けること。  　４　私道（ただし、２件以上の共有地又は管理会社名義に限る）において、下水道施設を設置する場合は、土地使用賃貸借契約書（無償）で同意しなければならない。  　　　なお、所有者が複数名いる場合は、すべての所有者の同意が必要。 | | | | | | | |

協議書（申請用）の記入方法

【日付】

　・提出日を記入してください。

【公共施設の所在】

　・開発する場所の住所を地番まで記入してください。

　・土地区画整理事業区域内であれば、旧地番と仮換地番を記入してください。

【施設名称】

　・新設する下水道施設の名称を記入してください。

　　　例）本管、マンホール

【図面番号】

　・添付した公共施設構造図の図面番号を記入してください。

【設計概要】

　・種類：管種等を記入してください。　　　例）ＰＲＰ、組立マンホール

　・規格：管等の規格を記入してください。　例）φ200、1号

　・数量：延長等を記入してください。　　　例）100ｍ、1基

【管理者】

　・下水道施設毎に「羽島市」と記入してください。

　　※下水道施設は、私有地に埋設してある施設であっても、原則、市に帰属していただきます。

【用地の帰属】

・下水道施設が埋設されている用地（開発道路等）を市に帰属する場合は「羽島市」と下水道施設毎に記入してください。

【添付書類】

　・位置図：開発区域の位置がわかる地図（尺度1/10,000程度）を添付してください。

　・字絵図：開発区域の字絵図（写し可）を添付してください。

　・開発区域の現況図：開発行為許可書に添付するものと同じものを添付してください。

　・土地利用計画図：開発行為許可書に添付するものと同じものを添付してください。

　・排水（汚水）施設計画平面図：開発行為許可書に添付するものと同じものを添付してください。

　　　　　　　　　※下水道本管の位置、管底高及び取付管の位置を必ず記入してください。

　・公共施設構造図：本管、マンホール等の構造図を添付してください。

　・物件設置許可申請書：羽島市下水道条例17条に基づき、下水道施設を設置する場合は、許可申請が必要となりますので、添付してください。

　　　　　　　　　　　　なお、施工時期、施工業者が未定の場合は、別途提出してください。

　　　　　　　　　　　　別紙、記入方法を参照してください。

　【その他】

　・協議書（申請用）は、正本１部及び副本１部提出してください。

協議書（返却用）の記入方法

【日付】

　・提出日を記入してください。

【公共施設の所在】

　・開発する場所の住所を地番まで記入してください。

　・土地区画整理事業区域内であれば、旧地番と仮換地番を記入してください。

【施設名称】

　・新設する下水道施設の名称を記入してください。

　　　例）本管、マンホール

【図面番号】

　・添付した公共施設構造図の図面番号を記入してください。

【設計概要】

　・種類：管種等を記入してください。　　　例）ＰＲＰ、組立マンホール

　・規格：管等の規格を記入してください。　例）φ200、1号

　・数量：延長等を記入してください。　　　例）100ｍ、1基

【管理者】

　・下水道施設毎に「羽島市」と記入してください。

　　※下水道施設は、私有地に埋設してある施設であっても、原則、市に帰属していただきます。

【用地の帰属】

・下水道施設が埋設されている用地（開発道路等）を市に帰属する場合は「羽島市」と下水道施設毎に記入してください。

※下水道法により、公共下水道施設は、市が管理するものとなっていますので、埋設されている用地を帰属しない場合も、下水道施設は市に帰属することになります。

　その場合は、土地使用賃貸借契約書（無償）を別途、締結させていただきます。

【その他】

・協議書（返信用）は、正本１部及び副本１部提出してください。

　・協議書（返却用）の交付は、申請書提出後、概ね２週間程度かかります。